

第56回島根県総合開発審議会

日 時 令和5年10月30日（月）

10:00～12:00

場 所 サンラポーむらくも瑞雲の間

○事務局 ただいまから第56回島根県総合開発審議会を開催いたします。

開会に当たりまして、知事から御挨拶申し上げます。

○丸山知事 本日は、この月曜日の午前という大変お出かけにくい中を、審議会、御案内をさせていただきましたところ、委員の皆様方には大変お忙しい中、お繰り合わせをいただきまして、御出席を賜り、本当にありがとうございます。

また、様々なお立場で、島根県政の推進、島根県の発展のために、各委員の皆様方、大変な御尽力をいただいておりますことに、心から感謝を申し上げる次第でございます。

人口減少に歯止めをかけるために、令和2年に、審議会でも十分な御議論をいただきまして、島根創生計画を策定させていただいたところでございますけれども、この間、5年間の期間がございましたけれども、うち3年がコロナの影響を受けるといった状況となってまいりました。様々なイベントというのは実行が難しかったわけではございますけれども、いろんな支援策、助成などにつきましては、コロナに関係なく実行できた部分もございます。結果的には、一番大きな指標でございます合計特殊出生率ですとか、出生数というのは、全国のトレンドに合わせる形で下がっているという状況で、産業界の皆様方、本当に人手不足に苦しんでおられるところでございますけれども、御多分に漏れず、出生数減少を続けてるという状況で、政府も、今回、子育て支援について、3兆5,000億半ば以上の数字を財政投入して、子育て支援を追加をしていくという方針が、夏、決まったところでございます。結局のところ、人の暮らしというのは一生にわたるものでございまして、県政といたしましても、どこで一生を過ごしていくかという選択を、都会でと思っていた方、思いそうな方々に、島根で過ごしていくとさせていただくという、人生選択を変えていただくという話になりますので、つまるところは、結婚とか、進学とか、就職っていう、そのワンポイントだけではなくて、全体としてのライフプランとして、この島根を選びたいというふうに思ってもらえる方々を増やしていくということに相なりますので、結果的には県政全般について様々な取組をしなくちゃいけないという地道な取組と相なってまいります。そういった意味で、これをすればという単純系で議論できないところが難しいところ

でございますけれども、そういった中で、今、各委員の皆様方が取り組んでおられます各業界なり、支援者の皆さん方の置かれてる状況など教えていただきながら、県政、島根創生計画、島根県の人口減少対策の強化に取り組んでいきたいと思っておりますし、直接人口減少対策に該当しない部分につきましても、様々な課題を抱えておるところでございますので、今の現状の実行の状況を御説明をさせていただきたいというふうに思っておりますのでございます。

来年度が現計画の最終年度に当たります。あわせて、次の期間の計画について議論をしていく年と相なりますけれども、今後、必要な検討を行っていききたいと思っておりますのでございます。今日は、現状の島根創生の取組や課題につきまして御審議を賜りたいと思っておりますのでございます。皆様方から率直な御意見を賜りまして、生かしてまいりたいと考えておりますので、忌憚のない御意見を賜りますようお願いを申し上げる次第でございます。今日はどうかよろしくお願いたします。（拍手）

○事務局 続きまして、委員の皆様のお紹介につきましては、本来ならお一人ずつ御紹介すべきところでございますが、時間も限られておりますので、お手元の配席図と委員名簿により御紹介に代えさせていただきたいと存じます。

今日は、島根県町村会の池田委員、飯南町志々公民館の伊藤委員、山陰合同銀行の中村委員、山陰中央新報社の松尾委員、島根県医師会の森本委員が御都合により御欠席でございます。

議事に入る前に、審議会の定足数を確認いたします。事務局から定足数の報告など、お願いたします。

○事務局 今日は、委員の半数以上である18人の委員の御出席をいただいております。したがって、島根県総合開発審議会規則第4条第2項の規定により、会議が成立していることを御報告いたします。

また、島根県情報公開条例第34条により、個人情報を取り扱う場合など、特別な理由のあるものを除いて、会議を公開で行うこととさせていただいておりますので、本日の会議につきましても、公開とさせていただいております。御了承願います。

○事務局 島根県総合開発審議会規則第4条第1項の規定により、会長に議長を務めていただくことになっておりますが、今回は、改選後最初の会議ですので、議事の第1号、会長及び副会長の選任につきましては、事務局で進行させていただきます。審議会規則第3条の規定により、会長、副会長は委員の互選により選任することになっております。委員

の皆様のお意見を伺いたいと存じます。

まず、会長につきましての御意見などお願いいたします。

○委員 島根大学の服部学長さんに引き続きお願いしたらと思いますけど、いかがでしょうか。

○事務局 ただいま、服部委員を会長とするという御提案がございました。この御意見に御異議のある方はいらっしゃいますでしょうか。

御異議がないようですので、拍手で御承認をお願いいたします。

〔拍手〕

○事務局 ありがとうございます。

続きましては、副会長の選任でございますが、どなたか御意見はございませんでしょうか。

皆様から特に御意見がないようですので、先ほど承認されました服部会長に御推薦いただいてはいかがと思いますが、よろしいでしょうか。（拍手）

それでは、服部会長、御推薦お願いいたします。

○服部会長 先ほどは会長に選任いただきまして、ありがとうございます。引き続きよろしくお願いいたします。

今、ご依頼のありました副会長でございますが、これまでも副会長をしていただきました社会福祉法人島根県社会福祉協議会の副会長である室崎さんをお願いできれば幸いと存じます、いかがでしょうか。

〔拍手〕

○事務局 それでは、拍手で御承認いただきましたので、室崎委員を副会長ということで、よろしくお願いいたします。

それでは、服部会長、室崎副会長には、会長席、副会長席への御移動をお願いいたします。

それでは、服部会長に御挨拶をお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

○服部会長 皆さん、おはようございます。ただいま会長に選任されました島根大学の服部です。今年度も、会長を引き受けることになりました。ぜひよろしくお願いいたします。

今さら私が申し上げるまでもなく、島根県総合開発審議会は島根県の政策の最も上位に位置する総合戦略を決めていく会議でございます。先ほど丸山知事の御挨拶にありましたように、いかに人口減少を抑え、そして、島根県を活性化していくか、もうこれに尽きる

こととと考えてございます。この総合戦略は来年が最終年度ということですので。この間、コロナ禍等大きな社会的な制約もあった中で、多くの進捗をしてきたと考えています。多くの困難を乗り越えて、未来に続く島根県、今の小学生、中学生、高校生等若い世代に豊かな島根を残していくことが私たちの使命と考えてございます。皆様方の御意見をしっかりと伺いながら、それを県政に生かしていけるように、しっかりとパイプ役になって県政につなげていきたいと考えてございます。

本日は、少し長くなるかと思えますけれども、しっかりと御意見を伺いたいと思います。それを真摯に受け止め、それを県にもお伝えしていければと考えてございます。何分力不足で、議事進行について不安に思っておりますけど、皆様方の御協力を得まして、審議を深めるように取り組んでいければと考えております。本日は、よろしく願いいたします。

(拍手)

○事務局 ありがとうございます。

続きまして、室崎副会長、御挨拶お願いいたします。

○室崎副会長 副会長です。役に立つかどうか、でも、島根をいかに人口を増やし、島根が輝く、そういうことを一番願って、現実にしこしこと下で頑張ってやっておりますので、誰もが意見は負けないと思います。ただし、それがいかに実行していくには、やはり創生改革の、こういう、国からお金を頂きながら、浜田の江津に住んでよかったね、明かりがついたよって言えるような町にしたいというふうに思っていますので、政府が非常に疲弊していますが、頑張ります、よろしく願いいたします。(拍手)

○事務局 ありがとうございます。

それでは、審議会規則第4条第1項に基づき、会長に議事の進行をお願いいたします。

○服部会長 それでは、次第に従いまして進めてまいります。

第2号、島根創生計画の実施状況についてでございます。事務局から事前に皆様にお送りいたしました資料、また動画等により委員の皆様にはあらかじめ内容を御覧いただいているものと承知してございます。

第2号について、委員の皆様から御発言をお願いしたいと思います。なお、この進め方でございますけれども、時間も限られております、また、多くの委員の皆様方から御意見を頂戴したいと思っておりますので、御発言につきましては、お一人様5分以内ということで考えております。一通り皆様方から御意見を伺った後、もし時間等余ってございましたら、さらなる議論を深めていきたいと考えてございます。

それでは、どなたか御発言をいただける委員の方おられましたら、挙手をいただければ助かります。

○委員 主に私が関係する医療・介護の分野で意見を述べさせていただきます。資料1の67ページ・69ページあたりになりますので、3点よろしく申し上げます。

まず、69ページ、介護の充実の③の医療との連携についてでございます。今年度は、県から委託を受けて、訪問看護支援センターを設置しております。設置から半年が経過しておりますが、おかげさまで計画した事業は予定どおり経過しております。中でも管理者経験の浅い人が多い訪問看護ステーションの管理者研修は、例年の1日から3日間に延長し、内容を充実させ、満足度の高い研修となっております。また、新人訪問看護師研修、病院や訪問看護ステーション間での相互研修や出向研修など、件数も増加し、質の向上に貢献できていると評価しております。ただ、67ページのところのグラフで、訪問看護師数は増加傾向にあるとなっておりますが、実際には増減がとても激しく、結果的には微増となっておりますが、増加しているのは主に県東部の市街地であり、県西部の中山間地では減少し、在宅への訪問が困難になっているのが現状です。西部の訪問看護ステーションの効果的な運用や経営支援については、統合化などへ向けた積極的な指導や支援が必要であるというふうに感じております。

施策評価という部分の資料2の、65ページ下段にあります医療との連携では、医療と介護の連携については市町村での議論を促すというふうにあります。各圏域の市町村間をコーディネートできる県の担当者を配置していただくことで、特に県西部は、近隣の市町村との連携がしやすくなるというふうに考えております。

2点目ですが、資料1の67ページの下③医療従事者の養成・確保についてです。本会におきましては、中学生や高校生の若年層を対象とした看護の魅力発信事業をはじめ、ナースセンターによる再就業の相談、支援など、看護職への定着、促進へ力を入れてるところでございます。しかし、産休や育休、子育ての支援による夜勤免除者希望の増加など、看護職数の増加以上に現場の不足感は増大しているのが現状です。人口減少に打ち勝つために、子供を産み育てることは最優先であり、それに貢献できていることは幸いであると感じておりますが、医療を確保するために、専門職がその知識や技術を習得するのに重要な20代、30代を休むだけの選択ではなく、育児も仕事も充実した生活をイメージできるキャッチフレーズやスローガンを打ち出していただけたらなと思っております。

もう1点ですが、67ページの医療の確保の③になります。医療従事者の養成・確保で

すが、特定行為ができる看護師養成等の資質向上及び活用推進につきましては、シンポジウムや交流会の開催など、県の支援で実施しているところでございます。特定行為指定研修機関の増加や養成費支援の効果で研修修了者は増加しましたが、訪問看護ステーションの職員はその中の4名と、とても少なく、また、利用者さんとのマッチングの関係で活用が進んでいないのが現状です。訪問看護の現場において、特定行為研修修了者の活用は、質の向上はもちろんですが、医師のタスクシフト等にも貢献できる制度であります。他団体の理解をいただきながら、認定看護師や専門看護師を含めた専門性の高い看護職の活用を推進していただければいいなと思っております。以上です。

○服部会長 どうもありがとうございました。

皆様方からいただいた意見につきましては、時間も限られていますので、全ての皆様から意見を伺った上でまとめて、事務局からコメントあればいただきたいと思います。まずは、皆様から意見を伺いたいと思います。委員からの意見について、特にコメントしたいことがありましたら、そのときに御発言いただければと思います。よろしく願いいたします。

それでは、ほかの委員の方、いかがでしょうか。もしおられないようでしたら、手元にあります名簿に従って意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

○委員 私は、資料1の一番最後、安全安心な暮らしを守るというところで、治安対策の推進、今まで施策目的として、日本一治安のよい地域社会を実現しますということで、さつき知事さんの御挨拶にもありましたが、この島根県は一番住みよい、皆さんの最終的に一番暮らしやすい、そして、人口が増加することを望むというところから、私は、この島根県が治安の一番いい地域を目指して、ここに今までの各防犯活動が、県民の体感治安が8割以上良好と感じている、そして、2ポツ目のところで、凶悪犯罪のところで、県民の安全安心な暮らしを確保していると、ここに記載されておりますが、今、テレビ等で訴えられてるのが、大麻の番組がとても多く、そして、これが本当に島根県に入ってきたときどうなるだろうかという不安があります。やはり、今、中学生、高校生、大学生、この本当に大切な知識を得ることが、島根県を守ることに付随しているのではないかと。そして、心も健康、体も健康、そうすることによって、お互いが、また、恋愛し、結婚し、さらなる人口増加へつながっていくのではないかと思っております。今、日本大学で大麻問題が大きく取り上げられていますが、ここの、治安のところ、こういう、どういかな、麻薬の取締りのこと等がうたっていないので、ぜひ、今後は若い人たちに、いろんな知識

を勉強していく情報を提供していただきたいと思います。ネットとかSNSで、本当いろんな情報が流れています。本当に怖いような情報が流れておりますが、やっぱり正しい情報、正しい知識を知ることが、知ってるか知ってないかで、今後の若い人たちへの将来が繋がっていくのではないかと考えております。できれば、こういうことも対策として入れていただけたらと願っております。以上でございます。

○服部会長 どうもありがとうございました。

○委員 資料でいいますと、資料1の23から24にかけて、保育所の待機児童、それから保育所としての資質能力が身についていると答えた保育者の割合、こういったところが参考になるのではないかなと思います。

島根県で、今の保育協議会の会員施設は228施設となっております、会員の一人一人の人数は正確には分からないのですけれども、先般、大きな研究大会を終え、コロナ禍であってもオンライン研修等を通じて、より資質の向上のために頑張ってきた経緯がございます。保育所、今は待機がゼロとなっておりますけれども、これは県の施策の効果というところもございまして、それだけ少子化が進んだというところで、いずれ解消されるだろうとは思ってございましたけれども、今、かつてないほど保育所が全国的に注目を浴びております。それは、これほどまでに子供の数が激減するということは誰も予測していなかったことで、それに伴って、定員割れしている施設もたくさんある、私のところもそうなのですけれども、そうしたときに、あくまで補助金としては現員ありきで、現員並しか入ってこないというところで、なかなか経営的に厳しい。やはり保育というのは、一番の人生の基盤になる乳幼児の時代をどれだけ豊かに過ごしていくかというところで、それ以降のその人づくりに関係してくるという最も重要な担い手というところを自負しております。そうしたところは、人を育てるのは人ですので、その保育の質を、ここには、自分自身の評価としてはまだ6割ぐらいしかないのですが、その質を上げようと思えば、やはり研修はもちろん大切なのですが、ゆとりのある職員の配置がもっとも大切だと考えていて、それには予算が必要というところでは、大幅な定員割れをしているところには、そうしたところを何か補填できるような補助金等があればいいのかなと考えております。

なかなか今、県も、国もそうなのですけれども、いろいろな子育て支援のほうの充実を図っていただいて大変ありがたいことではあります。一方で、やはり少子化がこれほどまでに深刻というところで、保護者の立場からすると、やっぱり子育てって楽しいなと思えるような雰囲気をこちら側から一緒に育てていって、楽しめるような、そういうアプロー

チも大事で、必ずしも長時間預かることがいいのかっていう、そのことも保育のほうでは考えております。やはりその親子をつなげるようなアプローチというところも、段々に考えながら、今やっているところです。

また、何かございましたら、後で述べたいと思います。以上です。

○服部会長 ありがとうございます。

○委員 今日、2点意見を述べさせていただきます。

資料1の45ページと、81ページからが参考になると思うんですけども、まず、1点目ですけども、公立小・中学校では、ふるさと教育を実施しておりまして、地域への愛着や誇り、貢献意欲が醸成されてる旨、資料にもございました。私は、出身は出雲市ですが、小学校は県外で、中学校は大学の附属出身ですので、ここでいうふるさと教育っていうものを受けたことはないのですが、とてもよい取組だなというふうに思っております。一方で、高等学校での教育には、ふるさと教育に取り組んでいるという話を聞きません。もちろん探求活動等で地域との関わりを持つといったことはあると思いますし、私も高校生の伴走とかをすることがございますので分かるんですけども、一部の、いわゆる進学校の探求活動ではサイエンス、グローバル、そういった言葉が強調されることによって、ローカルの部分がおろそかになってるんじゃないかと考えます。これは、小・中学校でのふるさと教育との連携がなされておらず、小中連携や高大連携といいますが、中高連携がうまくいってないと感じるところでございます。

高校時代は、大学進学や就職などにおいて、小・中学校以上にキャリアを考える時間です。そのときにふるさとを考える機会がないというのは、県内大学進学や就職、その後のUターンを考える中で、島根県の人材が流出してしまう原因になっていると考えます。高校時代までのところで、ふるさと教育を軸にした小中高連携を進め、ふるさと、地方の暮らしと都会の暮らしの差異、幸せな暮らしとは何かというのを、自らのライフキャリアを通じてふるさとを考える取組をお願いしたいと存じます。

2つ目として、私が島根県全県で活動させていただく中で、いろんな高校生と関わる中で最も課題だと感じていることがございます。それは、東部の人は西部や隠岐のこと、西部の人は東部や隠岐のこと、隠岐の人は東部や西部のことを全くと言っていいほど知らないということです。つまり、県外へ進学や就職をする学生は、島根県のことを知ることなくして出ていくっていう現状にあります。島根のよいところ、悪いところを認識するとこなく、憧れで都会に行き、都会との生活と島根での豊かな生活を適切に比較することが

できていません。島根を知る機会がそもそも今の中高生にはないのではないかと思っています。それゆえに、島根、地方へのステレオタイプの考えを根本的に持ってしまっていると思います。

具体的に申しますと、私は修学旅行というものを活用してはどうかと考えております。委員の皆様がの学生時代を振り返って見てほしいのですが、島根県の県立高校の多くには修学旅行がありません。でも、実は、私の祖父母世代、80代ですね、は、修学旅行がございました。廃止された理由、なぜないのかっていうのを県に聞いてみたいと思うんですが、私、一度教育委員会に尋ねたことがありまして、そのときは資料がないと言われましたので、その後文献を調査しまして、例えば出雲高校では、昭和40年3月末の17期生で最後なんですね。最近は報道でも取り上げられることが多くなりまして、修学旅行がない代わりに研修旅行が行われているというふうに言われます。これも、ある学校に問い合わせてみましたが、修学旅行の代替行事とは考えていないという回答でした。高校の修学旅行がないというのは、島根県の高校生にとって当たり前のことですが、大学進学などを通して、それが当たり前ではないということに気づくなんてことがざらにあるわけですね。

そこで、先ほどの問題意識ですけど、高校生が島根県内を修学旅行して回れば良いというふうに思うんですね。コロナ禍で全国的にも行われた、いわゆる県内修学旅行というものになるんですが、例えばバスで広島や岡山に行くのと、松江からバスを借りて益田や津和野に行く、船で隠岐に行くっていうのは、時間的にも別に大差ございませんし、見て回るところがたくさんあると思いますので、修学旅行としても十分に成り立ちますし、教育的効果や、高校生が島根県を知るという面でも高い効果が得られると思っていますのでございます。県外へ進学や就職を経験するならば、島根をよいところも悪いところも知り尽くして、さらにそれを語れるようになってほしいというふうに思います。島根を知る機会を学校教育でしっかりつくってあげる、そうすることで、県外に進学、就職した人が、県のPRをしてくれることで、ほかの地域でも島根の認知度というものが上がっていくというふうに思います。以上です。

○服部会長 どうもありがとうございました。

○委員 本日、意見を述べさせていただくに当たり、ちょっと私の自己紹介も含めて、背景を御説明させていただきます。

私、2020年に、東京から益田市にIターンをいたしまして、それで益田市でクラブ

トビールの会社を始めました。それまでは、会計検査院という、ある意味国家公務員として仕事をしておりまして、全国のいろんな市町村だったりを訪問させていただいていました。島根県に移住したきっかけは、益田市さんや津和野町さん、吉賀町さんが実施された関係人口創出事業というのが2018年にございまして、そこに、私は東京にいたので、東京側の人間として関係を始めまして、それから、いい物件があったり、島根県の高津川というのはすごくきれいな川で、それを使ったビールをつくったりすると、とても魅力的だなということを感じて、Iターンをして、製造を開始しております。そういう観点で、Iターン、Uターンですとか、あと、今回、人口推移を拝見いたしますと、おそらく課題は、石見町の人口減少もすごくあるのかなと思ひまして、人口が維持できている出雲圏域ですとか、隠岐圏域、こちらは今からの維持っていうのは必要だと思うんですけども、おそらく石見はもうどんどん減ってるっていう状態だと思います。おそらく、その石見が元気になれば、島根県の元気もさらに加速するのかなと思ひました。

石見の課題として、3つぐらい私は感じたことがあります。1つは、41ページあたりにあります空港の利用促進、空港の利用活用促進といひますか、こちらで、益田市には萩・石見空港というものがございまして、こちら、私すごくいい空港だと思ひました。なぜなら、東京から移住するに当たり、最初、2拠点居住をしようと思つたんですけども、2拠点居住をするには、益田にある萩・石見空港は、東京から90分ぐらいで往復できます、片道か、行けますので、すごくいい立地だなと思ひました。それは、移住の決め手になった1つでもあります。ですので、この空港はすごく大事だなと思ひています。ただし、1日に2便、今頑張つて飛んでいる、しかも、羽田便だけっていう状態です、友人ですと、関東からの友人もいれば、東北だつたり、北海道だつたり、九州だつたりいるんですけども、なかなかそこからのアクセスができないという空港になっておりまして、北海道からですと、多分関東で1泊して、それでまたこっちに来るとかじゃないと飛行機で来れないっていう状態です。なので、空港の路線をできれば増やしていきたいんだらうという気はしています。空港のビルの社長ともよく話すんですけども。あと、価格帯がやはりちょっと高いということもあつて、LCCを飛ばしてほしいなっていう気がしています。LCC飛ばすのには課題がいろいろあるというのは伺っているんですけども、それを何とか、今、空港助成とか、いろいろされてる財源とかの中から、そっちに振り分けることができないのかなと。試験的にでもいいと思ひます。期間的にでもいいと思ひます。そういうのができればいいんじゃないかと思ひました。

あと、空港が幾らいろいろ路線があっても、やはり魅力、地域の魅力がないと来られる方がおられないと思います。そういう意味では、私たち、クラフトビールという飲物なんですけれども、これを地域のコンテンツとして、頑張っつついて、それを魅力にきていただけるような役割ができればいいなと思っております。そのような形で、石見にIターンだったりUターンだったりして来られた方や、地元の方が、その地域のコンテンツづくりっていうのをしやすい環境、あと、維持をしやすい環境、そういうものがあればいいなと思いました。

あと、Iターン、Uターンという意味では、今、53ページですとか、57、59ページございますが、多分、Iターン、Uターン、年齢層が多分2パターンぐらいあるのかなと思ってまして、おそらくは30代ぐらいと、もう一つはおそらく50代後半から60代で、30代はUターンの方とかも、Iターンの方とかもいると思います。50代後半から60代ぐらいの方はおそらくUターンの方じゃないかと思っています。なぜなら、私が住んでる近所の方でも定年退職をされて、Uターンをされている方が結構おられます。島根県の政策として、Iターン、Uターンっていうのを、どの年齢層の方たちを呼びたいかっていうところが私はちょっと分からないなと思ってまして、おそらくシニア層のUターンというところに力を入れて施策をされてもいいのかなと思いました。そういう方たちって、年金財源持ってますんで、その年金財源を収入の1つにできるような気がしています。そうすると町に落ちるお金が増えますんで、私たちがつくったものを買っていただきたりするような、循環が生まれるんじゃないかと思っています。

あとですね、私の会社でも高齢の方を雇用するっていう取組をしてるんですけども、せっかく来ていただくUターンの方、かなり元気な方が多くて、あと知識とか能力もすごく高い方も多いと思います。そういう方をしっかり雇用して、社会のやはり人材としてしっかり活躍していただくっていうことに、もっと助成だったり何だったりがあればいいなというのは、私がすごく感じていることです。

あと、最後に、先ほど隣の委員からもありましたけれども、東と西の連携っていうのがやはり取れてないんだろうなと思います。今、高速道路も、益田のほうにもまたちょっと延びるような話を聞いておりますけれども、やはり交通機関がないと、なかなか東、西、行きづらいのかなと思ってまして、早く高速道路は少なくともできればいいなというのが1つ。あと、やはり人の交流というのがすごく大事かなと思っていて、昨日も松江の方に飲み会誘ってもらって飲んでたんですけども、そういうので、松江のいいところだったり、

こっちにあるおいしいものだったりっていうのを知る機会がやっぱり少ないなと思いました。なので、いろんな機会を通して、東と西の交流をできるような事業があってもすごくいいのかなと思いました。すみません、長くなりました。ありがとうございます。

○服部会長 ありがとうございます。

○委員 この本を前もって送っていただいたのですが、もう現場から遠ざかって十数年たってますので、読むこと苦痛になり、列車の中でちょっと目を通したという程度なので、申し訳ないと思っております。伝えたいのは、私の身近に起こっている問題を皆さんに知っていただこうかと思えます。

私、浜田市の弥栄町というところに住んでいます。人口が1, 100人程度ですが、高齢化率が51%ぐらいですかね。そこで、地域の住民と行政と手を組んで、その地域をどうかしようじゃないかいう、協働のまちづくりいうのを浜田市さんで始められまして、それに今取り組んでるところです。地域の問題は、お店がない、公共交通が石見交通のみ。それで、あいのりタクシーといいまして、日にちを決め2人以上でタクシーをお願いするというような事業にも取り組んでます。

それから、農地が荒廃してくる、それを法人化をして、荒廃する農地を少なくするために守る、しかし何せその法人も高齢化してまして、てこずってる現状です。家の周辺や後ろの山の草を見て、どうすればいいのかと考えて暮らしているところです。

今の子供が少ないっていう問題で、私、日頃思ってるんですが、4人の子供を三十何年勤めながら育てた経験上わかったことが数点あります。同居しました義理の母に見てもらったこと、保育所で、居残りさせていただき大変助かりました。それと、一番大きなのは、勤め先です。温かい目があって、1時間でも休める、それからちょっと遅くなると言ったら、快く受けて下さり温かい目で見守って下さいました。それが本当すごく助かりました。ですから、今の若い方は、同居というのを拒まれますけれども、決してそうじゃなくて、自分のお母さん方でもいいし、相手のお母さんでもいいし、手助けをしていただける方が近くにいるような環境を島根はぜひつくっていただきたいと思えます。安心して子育てを手伝ってもらえる、女性はどんどん外へ出て働かれると思えますので、ぜひそういう施策を、というか精神教育ですかね、よろしくお願ひしたいと思えます。

それから、もう一つ。私、連合婦人会に入ってますけれども、私が入った十数年前は、会員が5, 000人程度いらっしゃいました。現在にわたっては2500人を切るんです。どうしてか、皆さん組織に入るのを嫌がられます。それから、自治会長も、段々自治会長

に成り手がなくなって言われました。むしろ自治会がない地区もあるそうです。もう個人個人の考えが優先する社会で、生きてるような世の中になると、この先怖いなっていうような気がします。以上です。

○服部会長 ありがとうございます。

○委員 たくさんの資料をお送りいただきまして、ありがとうございます。全体を見させていただいて、このKPIというのが、多くの事業に対してKPIが何かほとんど上を向いているっていうところを見ると、各課の皆さんのすごい努力なんだろうなっていうところと、一方で、それがなかなかまだ実感し切れていないという状況もあるのかなというふうに思っています。

その中で、今日、1点、若者の県内就職とか定着というところをちょっとお話ししようかなと思うんですけども、資料だと、資料1だと多分55ページあたりかなと思います。資料2だと49、50、51、52あたりかなというふうに思ってるんですけども、地元の就職、県内就職がとても伸びているということで、高卒も80パー近い数字で県内に就職している。それから、大学生も、今様々な連携、コンソーシアムとかも含めた連携で、県内の大学生の就職率も上がっているというところを見ております。これは本当に地元の企業からすると、とても喜ばしい部分ではあるのかなというふうに思っているんですけども、一方で、やはり採用できる企業っていうのが、なかなか島根の中小企業で、なおかつ若い人材を採用するということは、企業にとってもある程度覚悟がいることなのかなというふうに思っています。特に資料2の51ページとかを見ると、今後の取組の方向性っていうところで、採用力、企業の採用力強化というところが結構上がっているんですけども、多分、そもそも採用することも大事なんですけれども、採用した人材をいかに育てられるかっていうことが、多分今後の企業の大きな課題になってくるんじゃないかなというふうに思います。どの企業さんも、やっぱり若手を定着させると。なかなか終身雇用っていう時代じゃなくなってくる中で、まず目を向けてもらう、それから定着させる、その定着させるっていうところの体力が、今、企業は足りていないのかなと。なので、どうしても、経営層が、若手が育てられない、若い人たちが離職していく、うまく人間関係が築けなくて困っているっていうような声を多く聞かせてもらっています。ブランディングして採用力を上げていくっていう見た目の部分っていうのは上がっていく可能性はあると思うんですけども、実際入ったときのギャップっていうのが、若い人たちの何か声になって、なかなか地元の企業だと自分の力が発揮できないっていうようなところにも、今、そ

ういう若い人たちの姿も見えてきてるのかなというふうに思いますので、採用力を上げていくってところの一方で、企業がしっかりと若い人たちが育てられるっていう体力と、それから育成力っていうのを持てるようになっていくといいんじゃないかなというふうに思います。

あと、もう一点、県外に出た学生さんたちに、いかに島根にまた目を向けていただくかっていうことなんですけれども、いろんなプロモーションをされていて、確かに目には留まってきてはいるけれども、実際に戻ってきて働くってところのハードルは、まだまだ高いのかというふうに思います。そういう中で、そのPRの中に、ちょっと私も以前資料とか見させてもらったんですけれども、例えば、通勤時間が都会と島根では島根のほうが短くて、車で通勤できて短い時間で通えるとか、家賃がやっぱり都会に比べて安いとか、そういうPRがされていたんですけれども、これ実際県外に出ている大学生とかと話をすると、でも、通勤時間って、例えば電車で通うってなったときには、その通う時間って自分のために使えますよねとか、それから、今こうやって、コロナになって、テレワークってこと考えたら通勤時間って、そんな強みじゃないんじゃないですかとか。それから、家賃って、例えば東京だったら、山手線の中だったら高いけど、外出たら、結構松江より安いんじゃないですかねみたいな話が学生から聞かれました。実際にそういった学生さんたちの生の声っていうのが、どのぐらいこういった若い人たちへのPRに対して反映されてるのかなっていうのをちょっと疑問に思ったところです。本当に、県外に出た若い人たちが全く島根に興味を持ってないかというのと、そうではなくって、やっぱり島根で何が起きているとか、今、ネット社会なので、結構学生さんたち見てくれてるなっていうのを感じる一方で、働くっていう選択肢にまだまだなりにくい、そのなりにくい中で、やはり学生たちが、じゃあどういったところをもっと表に出てきたらとか、どういったことがあったら島根で働くっていう気持ちになっていくんだらうっていう、その学生たちの声とか、社会に出た若い人たちの声に、もう少し、きっと目を向けていただいていると思うんですけれども、もっとちょっと目を向けていただいて、それが最終的に地元の企業とかも、それを理解した上で、例えばブランディングだったりとか、若い人たちが育てる体力つけるだったりとか、そういうところ結びついていったら、なおいいんじゃないかなというふうに思います。

人口減少っていうので、今日おっしゃってまして、避けて通れない問題ではあるのかなと思いますけれども、これ以上減らしていかないっていうところの中で、せっかく島根出

身者っていう人たちが興味を持ってきているっていう現状もありますので、多角的に見ていく必要はあると思うんですけれども、また施策に反映していただけたらいいなと思います。以上です、ありがとうございました。

○服部会長 どうもありがとうございました。

○委員 まずもって、島根県におかれましては、島根創生計画によりまして、県内の諸課題に精力的に取り組んでいただいておりますこと、敬意を表し、感謝を申し上げます。また、県と市町村は行政運営のパートナーということでございます。平素より連携をさせていただいており、県からは様々な御支援をいただいていることに対しましても、併せて感謝申し上げたいと思います。ありがとうございました。

創生計画の施策それぞれの評価につきましては、本日、各専門家の方いらっしゃいますので、私のほうからは、基礎自治体の立場として日頃感じておりますことをお話をさせていただきたいと思います。

創生計画の趣旨でございますが、申し上げるまでもなく、人口減少に打ち勝つということでございます。人口減少とか少子化というのは、これまでも大きなテーマとして、我々基礎自治体も取り組んできたところでございますが、特にこの3年間は、コロナで少子化がさらに進みました。コロナが明けた今の状況で考えますと、現在は、日本全体としても大変危機的な状況にあると、このように認識をいたしております。今後の政策判断を間違えると、国の存亡さえも心配になるという、そういった懸念もございます。首長の立場で、現場を見て痛感いたしておりますのは、地域の働き手、担い手であります若者が圧倒的に不足しているということでございます。この結果、農林水産業や製造業、それから運輸業、各産業界、さらには医療や介護福祉、こういった分野でも人材不足が大きな制約要件になっておまして、これが地域の活力がそがれてくるっていう、そういう心配さえもございます。

そうした中で、若者が減少する結果、当然生まれてくる子供の数も減少しているという、こういったことでございます。コロナの3年間を経験した若者たちの結婚観とか家庭観、これも変化が生じてるというふうにも言われておりますので、さらに深刻な状況になるんじゃないかという心配をいたしております。

そういう中で、今こそ行政施策の最優先課題として、若者対策であったり、あるいは少子化対策、これに取り組むべきというふうに考えております。具体的には、若者が地元に着する、全国からこの地に魅力を感じて来てもらう、あるいは地域に住む若い人が、将

来に夢を持って結婚して、安心して出産、子育てをする。そのことを起点に発想して、大胆に活動、行動をしていかなければならないと、このように考えております。

本来ならば、少子化対策というのは、日本全体の最優先課題でございます。国のほうでは異次元の少子化対策というのを打ち出しておられてまして、かなり期待はしておったとでございますが、どうも最近の動きを見てると、本当にそうなるのかなと、期待外れに終わるのではないかとというような心配さえもいたしております。国に対しては、引き続き市長会を通じても、施策の一律化であったり、財源問題など、声を上げていきたいとは思いますが、現場を担っております我々地方とすれば、できる範囲で、できる限りのことをやっていかないといけない、このように思っているところでございます。

ところで、島根県でございますが、大変厳しい状況とはいえ、子育てについて申し上げますと、全国的にも、実はアドバンテージを持っていると思っております。合計特殊出生率は全国で第4位という数字が示しますように、これは安心して出産、子育てができる環境が島根県にはあるということの証左ではないかというふうに思っています。これまで県が力点を置いて進めておられました妊娠・出産の支援体制であったり、子育てに係る保育料や医療費、あるいは放課後児童クラブ等への支援など、様々な施策の効果だというふうに思っております。そういった中で、子育てしやすい島根、これをアピールすることを含めて、引き続き、県と市町村、協力して、こういった若者対策、あるいは子育て支援、少子化対策、こういった施策に取り組んでいきたいと思っておりますので、県におかれまして、どうぞよろしくお願いをしたいと思います。

○服部会長 どうもありがとうございました。

○委員 私からは、3ページの林業の振興のところについて述べさせていただきたいと思っております。林業の振興につきましては、これまでの主な成果にありますように、県のほうで積極的に推進、応援していただいております循環型林業の取組によりまして、木材生産量、このところ大きく増加傾向にあるところでございます。その木材の動向でございますけれども、一昨年、ウッドショックと呼ばれる大きな動きがありまして、木材の価格が一時的に高騰したところです。その後、やはり一時的なものでございまして、価格は下降傾向にはあるんですけども、今のところウッドショック以前より高い状態で推移しています。事業のほうも堅調な状況でございます。それに加えて、昨今の円安によりまして、外国産木材の価格が上昇してまして、輸入しづらい状況になってます。国産材の木材の需要はしばらく継続するのではというふうに考えてます。この機会を生かすためには、やはり国産県

産木材の安定供給体制をさらに強化して、循環型林業の取組をさらに積極的に進めていく必要があるなというふうに考えています。

加えて、木材というのは、国際商品でありまして、価格も国際取引の中で決められてきた経過があります。今後、循環型林業ですね、定着、拡大していくためには、外国産木材の動向に影響されないようにしていくことが重要なことと考えてます。林業を継続するために必要な木材価格が維持されるような、そういう取組ができればというふうに考えてます。

それから、もう一つの課題が、全業界共通でありますけど、担い手の確保です。林業全体の就業者につきましては、ここの資料にありますように、増加傾向にあります。しかしながら、木材の生産、さらに増産していくためには、また、よりさらに確保のための対策が、強化が必要だと考えています。それから、この就業者なんですけども、一口に林業の就業者といっても、いろんな分野がありまして、木材を生産を行う伐採の作業員は、現在増加してるんですが、植栽や下刈り、間伐などの森林整備を行う作業員、こっちのほうが減少傾向にあります。特に私どもの会員であります森林組合は、森林整備を主な事業としておりますので、作業員の減少が問題となっているところです。中堅職員の途中退職なども発生しておりまして、各組合でも賃金の引上げ、そういった処遇改善には取り組んでいますが、なかなか強い動きにはなっていない状況です。少し細かくなりますけども、林業事業体が実施する森林整備事業というのは、公共事業として、森林所有者からの受託や、国、県、市町村などからの請負事業で実施されてまして、その事業費の積算は、国が調査して、都道府県ごとに決定される公共工事の設計労務単価というのが根拠となっています。公共土木事業でも、共通で適用されるものなんですけども、この労務単価が山陰両県は全国でも最も低い状況となってまして、今年春、引上げが行われたんですけども、全国平均では5%程度引き上げられたのに対して、島根県では2から3%ということになってまして、格差がやや広がってしまっている状況です。もちろん労務単価というのは、建設業、林業の賃金の実態を反映しておりますので、引き上げるためには業界全体が賃金を上げていくことが必要なんですけども、一旦引き上げられれば、事業費に反映されて、次の賃金引上げにつながっていくと思いますので、何か、業界全体で引上げについて動き出せばなというふうに考えております。最低賃金も大幅に引き上げられたことですので、林業界でも賃金の引上げの努力をしてまいりたいと考えておるところでございます。

林業自体については、非常に資源が充実しておりまして、蓄えられた森林資源を活用して、さらに成長が可能というふうに考えてます。地域の活性化や人口増にも貢献できると

考えておりますので、森林組合系統だけでなく、木材生産側を川上、木材利用者、工務店や製材所ですね、川下と言っておりますけども、川上から川下まで、そういった関係者が連携して、循環型林業の取組をさらに強化してまいりたいと思っております。引き続き、島根県様からの御指導、よろしくお願ひしたいと思っております。私からは以上でございます。

○服部会長 どうもありがとうございました。

○委員 簡単に自己紹介もさせていただいてからと思いますが、つちのと舎ということで民泊屋カフェをやっております。2011年に東京から移住してきて、12年になりました。最初、地域おこし協力隊として活動したところから続いて、そのままサポートの活動をしておりまして、2017年より一般社団法人しまね協力隊ネットワークをしております。現在も代表として活動させていただいております。そういったところから、ちょっと今回のところ、お話しさせていただきたいなと思うんですけども、まず、ちょっと地域おこし協力隊に関してなんですけれども、現在、私自身、総務省の協力隊のアドバイザーですとか、専門相談員として全国のほう見ているのと、島根県のことと、あと、基礎自治体、雲南市の協力隊のマネジャーとして、いろいろな立場で協力隊制度を見させてもらっている中で、島根県でも県のほうからサポートいただきまして、いろいろと活動させていただいて、2020年から毎年19市町村、協力隊の担当者さん、回らせていただいて、いろいろお話を聞きながら活動を進めております。やっぱり各自治体でいろいろな活動内容を決めて取り組んでおられる中で、いろいろと担当者さんなども悩みがある中で、県のほうからサポートが入るようになって、すごく協力隊、隊員がスポットライトを浴びやすいんですけども、隊員がうまく活動するためには、やっぱりその自治体の担当者さんの力っていうのが大きくて、そこにお話をさせてもらえるようになったことで、すごく県と市町村の皆さんとの関係もよくなってきましたし、あと、実際定住率っていうのも上がってきていたりしますので、こちらのところ、ぜひ引き続き力添えいただければと思いますのと、あと、協力隊のほうのトレンドのところでは、これから全国ネットワークができたりとか、あとはインターン制度が始まったりとか、いろいろと制度改善する中で、他県のほうでもいろいろな活用の工夫っていうのが広がってきています。そういう中で、現在島根県の協力隊っていうのは、県で協力隊を入れられるっていうことは今までないんですけども、他県ではそういったものも出てきております。基礎自治体だけで取り組むよりも、もうちょっと広域で取り組んだほうがいいようなところに県のほうで協力隊を配

置されたりとか、あとは、インターンをまとめて県のほうで募集をされて、基礎自治体と協力してインターンを入れたりというようなことも動きとしてありますので、ぜひそういったところも県と市町村の皆さんとも話しながらやっていけると、協力隊の制度自体始まってから15年になりますが、ある意味、こちらのいろいろな課題出ている中で、協力隊の活動する分野っていうのが物すごく広がっていて、ある意味、どの分野にでもアプローチしているようなところがあります。それをうまく活用していくために、本当にいろいろな方々とお話ししながら、U・Iターンのきっかけにもなったりしてますので、その点を皆さんとこれからもやっていけるといいなというふうに思っております。

それから、あと、社会教育士のほうを島根大学のほう行かせてもらって取ってるんですけども、先ほど他の委員のほうからもありましたが、ふるさと教育のことはやっぱりすばらしいなと思ってます。小学校のほうにはダンスの授業でちょっと回ったりしてるんですけども、やっぱり小学校と地域のつながりっていうのが、すごく子供たちが育っていく安心感と、あと、小学生が学習発表会とかで地域のことを学んで発表することによって親の世代が学ぶっていう現象が起きていて、やっぱり親の世代のほうはまだふるさと教育などが行き届いてない中で、あまり地域のことを知らないっていうことがあったりする中で、子供たちから学ぶということが起きているのもすばらしいなと思っております。

あと、高校生も本当に探求学習だったりとかですごく地域のほうに出てきているというふうに思うんですけども、一方で、私としては、課題に思ってるのが中学生のところになります。何か中学生のところと一端地域とのつながりっていうのが、部活動とかで忙しくなったりする面もあると思うんですけども、ちょっと切れてしまうような感じがしています。小学生のときにつながる地域の人って、ある意味、ちょっと上の世代のおじいちゃん、おばあちゃんとか、農作業とか一緒にやってくれたりっていう大人とつながれるっていうところで深い安心感を得られていいと思うんですけども、中学生がつながると今後の将来のためにもいい大人ってどの辺りだろうっていうことを考えたときに、商工会ですとか林業とか漁業とか、実業の部分をされてる方々ともっとつながれるといいだろうなと思うんですけども、案外そこって接点が薄いような印象を受けておまして、そういったところがよりよくなっていくと、また中学生もより、一端出ても島根に帰ってきたくなるような、そういった仕事と島根っていうのをつないでその後の進路っていうのも考えたりもできるのかなと。あと、親以外にも何か話ができる大人がいるってすごく豊かなことだと思うので、そういったところもより進んでいくといいなと思ってます。

あと、ちょっと話が替わるんですけども、私、木次線の沿線に住んでおります。来月にはトロッコ列車が終わるという中で、木次線がどうなっていくかっていうこともすごく関心として持っております、こちらの施策の中で言うと生活交通としての面として語られることが多いのかなと思うんですけども、実際、木次線、中高生の生活交通としてはすごく重要で、その部分での大事さもあるんですけども、実際、今後どうなっていくかを考えたときに、やっぱり観光っていう部分とのつながりが大事だなと思ってます。

木次線、私もたまに使うんですが、ぜひ宍道駅に空港から行けるようにならないかなっていうのを思っています。出雲空港に来られて、宍道駅に行くのが結構大変なんですね。空港から来られた方がレンタカーでこちらの雲南圏域のほうに来られるか、何とか木次線に乗るためには、松江を回るか出雲を回るかしないとならなかつたりして、ここの接続がよくなると、もうちょっと観光利用っていうのがしやすくなるんじゃないかなと。トロッコ列車大好きなんですけれども、これがなくなったとしても、普通の1両だけの木次線が十分私は観光的な魅力があると思っていて、そこにもっと乗りやすくなるような接続、基本的に交通関係、接続がもうちょっとよくなると、ほかの、木次線と空港だけじゃなくて、接続っていうのがよくなると、もう少し観光面、生活面でも使いやすくなるんじゃないかなというふうに思います。

接続とかを考えていったときに、やっぱりいろいろなところが関わり合うっていうことで接続をよくできるのかなと思う中で、今回のこちらの施策評価のところなんですけれども、基本的に県の施策というところで、幹事部局というところから出てくる、それが基本であり、当たり前なんだと思うんですけども、今後、本当にいろいろな課題がある中で、一つの課題に対して一つの部局だけで解決できるのかなっていうことがたくさんあるんじゃないかと思えます。そういう中で、幹事部局と関係部局っていうような、何か一緒に解決していくような課題解決の方法っていうのもあるんじゃないかなと思いつつながら、施策評価というのをざっと見ながら、施策に対してほかの、ここの部局と関係しましたみたいなことが出てくると、より何か、まず県庁自体がいろいろな掛け合わせによって動きやすくなって、施策の解決にもつながるのではというようなことを思いました。私からは以上です。ありがとうございます。

○服部会長 どうもありがとうございました。

○委員 まずもって、読ませていただきましたけども、少ない予算の中で、県当局の本当に努力に対して敬意を表したいと思います。

経済政策といいますか、産業政策といいますか、その辺から私の私見を述べさせていただきたいと思います。

御承知のとおり、今、日本経済は大きな転換期を迎えてるんですね。20年、30年続いたデフレ経済からインフレ経済に変わってきましたから、今、物価が高騰して、これはもうコストプッシュインフレですけども、それからまた、そこにもう一つ、人口減少が加速しております。この2つが一遍に来るっていうことは、我々がおそらく経験したことがない未体験ゾーンであります。このことは、今後どうなるかっていう問題が心配してるんです。

実は、デフレ経済のときは、売上げを伸ばしていけば、各地方は生き延びていったんですけども、インフレ経済になりますと、やっぱり利益を出していく、価格転嫁をして、利益を生むところにシフトしていく、それしか生き残る道がないんですね。そこにまた、人口減少に入ってくるっていうことで、今、島根県の中小零細企業が果たして耐えていけるかどうかという心配があります。

もう一つ問題は、来年の24年問題です。物流の24年問題、それから、建設業なんかの残業規制の問題、また働き方改革の問題、さらに、日銀がこれからやろうとしてる金融政策の転換です。これは今、日銀は、おそらく来年は長期金利を1%前後で撤廃するか、あるいはさらに上げるか、あるいは短期金利のゼロに戻すかやりますと、金利が一気に上がってしまうと、おそらく島根県の中小零細企業は大変な苦しみを味わうだろうと思います。

特に、西部のほうは厳しいんですね、これ。おそらく西部の人口減少はさらに厳しいものがありますから、私は、島根県というものは、やはり県全体の均衡がある発展をやるかどうかというものが前提ですけども、とにかく西部をどうするかという問題が、これから大きな課題になってくると思います。

今、島根県は保証協会を使って、中小零細企業を支えられています。日本政策金融公庫とか商工中金もそうですけども、今考えてることは、おそらくこれからSOSを出している中小企業を救っていかなくちゃならない、これがどんどん増えるんじゃないかって心配してるんですよ、やっぱり。その中で、今後、いわゆる島根県の産業政策をどうするかという問題が一つの転換期に来てるんじゃないかと思ってます。とにかく産業政策、経済政策がうまくいかないってことは、さらに人口減少は加速しますから、特に西部はこれから厳しい状況になるのを、できれば私は出雲と西部と分けて経済政策をやっていく、そして、

特に、いわゆる西部全体を特区のような考えで、やはり西部の浜田市長さん言われましたように、子育てしやすい地域として、Uターン、Iターンがどんどん入りやすいものだったり、あるいは納税を免除する、あるいは空き家を改造して、それを提供して、住みやすい町をつくるとか、あらゆることをやって、とにかく若者が入りやすい、また、外国人が入ってきてても定着しやすいっていう、そういう政策をこれからやっていかないと、西部はさらに落ち込んでいくんじゃないかと、そんな心配をいたしております、県当局におかれましては、これから大変だと思うんですけども、何とかその辺に目を配っていただきまして、経済状況の変化に伴った政策の変更をやっていただいて、島根県全体の活性化にお力添えいただきたいと、そういうふうに思っています。

中央会として、私たちが、今、本当に島根県の企業がどうなるか、本当に心配をいたしております。どうぞよろしく願いいたします。

○服部会長 どうもありがとうございました。

○委員 まず、創生計画、これを見させていただくと、令和2年に作られて来年新しくされるんですね。これを見たときに、まずエネルギーに関する項目、特に、環境再エネ系の話がないという事に非常に違和感があります。

何が言いたいかという、結局、我々島根県がどういうふうにしていくかということで、我々経済界が考えているのは、地域の食料自給率、それと地域でのエネルギー自給率をどうしていくかというところです。

この資料の頭の農林水産業というところに鍵掛けしてありますが、まず農業に関しては、島根県として何をメインの産品としてやっていかれるかということが書かれていない。どれを、どの産品を、どういうふうにして産業化していかれるのかということが書かれていないので、これは方向性として決めていただきたい。何で農業は食っていくんだというところですね。ちょうど島根県西部は鳥取県と同じ大きさだと思いますが、鳥取県は、産品がネギ、スイカ、ラッキョウ、梨、いろいろあるわけです。じゃあ、島根県の農業は何で食べていくのかというところが、ちょっとぼやっとしているところを明確化していただきたいというふうに思います。

次に、林業に関してなんですが、先ほどお話もありましたとおり、私どもも林業をやっています社員が25人ぐらいいますけど、人数は結構増えてきてるんですね。じゃあ、どうしてやっていくかっていうことで、先ほど言われた給料の問題もあるんですが、やっぱり出口だと思っています。正直申し上げて、林業で木材の値段というのは、結局市場価

格で上がっていかないと、普通に製材して何とかしていてもなかなか上がらない。残念ながら、そこに生えている、目の前にある島根県の山から切ってくるより九州から買ってきた方が安いんですよ。こんなことがまかり通ってる林業の業界って非常におかしいので、その辺りも含めて、じゃあ、どうしていくかという、一つはやはり再エネへの活用だというふうに思っています。そこでバイオマスでございますが、今、島根県と鳥取県の境港を含めて、この地域にバイオマスの発電所は相当数あります。この中で国産材だけでやってるバイオマスのところって非常に少ないんですよ。中国電力の火力発電所で混焼してるものだってほとんどベトナムから買ってきたペレットを燃やしてる。江津のバイオマス発電所もほとんど海外から持ってきたものを燃やしてる。そんなバイオマスなんてナンセンスだと思うので、県当局としてその辺りをきちっとやっていただきたい。

何で外国のものを使うかって、当然安いからなんですよ。これが今の燃料高騰と物価高騰によって大分差が縮まってきて、多分あと5年で外国産のものと国産のものって値段が一緒になります。そのときに向かって、中国電力さんに火力発電所で混焼するものは国産のものを使ってください、地域のバイオマス発電所に地域のものを使っていただきたい、ということをお願いしたいと思います。

それも踏まえて、再生エネルギーをこの地域で何%まで持っていくのか。ヨーロッパでは数値目標をつくってやっています。皆さんが何げに乗ってらっしゃるEVの電気自動車ですけど、あれも結局EUが今法制化して、ルール化してるから、日本もそれに追随して、みんな電気自動車をやろうっていうふうに言ってくるんです。今、ルールメイキングしたのは全部EU本部がやってる。

これはアメリカも追随するような形になってます。じゃあ、島根県として水力、太陽光、風力などの再生エネルギーをバイオマスも含めてどれぐらいやるのかというところ、その辺りの数値目標を次の創生計画にはぜひ載せていただきたいなと思います。

それから、水産業ですけども、水産業も皆さん御存じのように、今、水温が上がってきていて、日本海沖、山陰沖で取れる魚種っていうのがどんどん変わってきてますし、どんどん北の方に魚群が移動してきています。これで早晚、取れるものが大分変わってきます。となると、注目されるべきはやっぱり陸上養殖ということになっていく。

しかしながら、現状、陸上養殖で利益を出していく事って難しいんですよ。そこをどうやって利益を出していくのかっていうことも踏まえてやっていただきたいと思います。

農林水産業の部分も踏まえて、これらを運ぶ道路を造っていただいて、地域の中でそう

いったものを環流させる。それがきちっと県内ではある程度の安価なもので取引され、県外には3倍から5倍で売るといふうにして外貨を取っていかないと。

就労人数、そして外貨獲得という面でも、やっぱり一次産業の振興がとても大事だと思いますので、ここを我々県の連合会としても、島根県西部も含めてやっていきたいと思えますので、ぜひ島根県様にもその辺りの御協力をいただきたいというふうに思います。以上です。

○服部会長 どうもありがとうございました。

○委員 御存じのように、隠岐は小さな島が3島集まった島前エリアと、それから、1万二、三千人規模の島後と4つの島で成り立っております。規模は違いますのでそれぞれ抱える課題は違いますけれども、でもやっぱり、今、県のほうで打ち出しているように、人口減少と人手不足には本当に最先端の地として課題に向き合っているような状況です。そういった島での暮らしの中で感じている島暮らしの実感とといいますか、そういったところも含めてお話しできたらいいかなというふうに思っています。そして、今回事前に島根創生計画の資料を読みながら、人口減少に打ち勝つという強い思いの下で、県のほうで様々に施策を打ち出していることに、島で暮らす者としては、非常にありがたく心強く思っております。

最初に、67ページの医療の確保のほうになります。隠岐のほうでも県中さんとの連携によって、以前に比べて随分医療面で島暮らしの中で感じる不安っていうものは解消されつつあるのかなというふうを感じる場面が多くなりました。ドクターヘリなどでの救急搬送ですとか、オンラインでの技術、それから人事交流等で、医療面では、島後は本当に恵まれてきておると感じています。

ただ、やっぱり、町医者さんですよ。町医者さんなどがもう本当、急激に高齢化の状態が進んでいたり、急な御病気で休業や事業承継を迎えられた歯医者さんがいらっしたり、島の中でも地域の医療がどうなっていくんだろうという不安が語られることが多くなりました。島前地区については、もうもっともっとその先を行っていて、現在、島前地区には歯医者さんがおられませんので、島後や本土に船で渡って歯科診療を受けるという実態があります。いい季節のときはもちろん日帰りはできますけれども、これから高速船が休航するような時期になりますと、泊を伴うわけですから、同じ隠岐諸島の中でも。そういったところで、非常に不安を、島前の方は、不便、不安、そういったところと向き合っているんじゃないかなというふうに思います。

この創生計画の骨子が出たところでもお話をさせていただいたんですけど、やっぱり医療と教育というこの2点については、格差は何としてもやっぱり是正していただきたいという分野です。島で暮らしている中で、医療面に不安が生まれてくると、やっぱりそれは島暮らしを断念せざるを得ない、介護も含めてですけど、やっぱりそういったところにもつながっていきかねない原因の一つになりますので、その辺りの対策をぜひ検討していただけたらなというふうに感じています。

人材不足という観点からいくと、隠岐病院なんかは3年程度のスパンで先生たちが替わっていかれるという現状があります。それは新しい風も入ってきますし、現在隠岐病院も力を入れている総合診療医さんの育成ですよ、そういったところで随分頑張ってもらっていますけれど、未来につながる医療っていうことを思ったときに、島から、あるいは島根からそういった医療の方面に進もうという人材をどう育成していくかというところをちょっと長いスパンで考えていく必要があるかなというふうに感じています。

それから、51ページの地域を担う人づくりのところでお願いします。島根大学さんの取組で社会教育士の養成が随分進んできております。講師の先生として、海士町の豊田さんですとか、非常に魅力的な講師陣の発掘をされているということと、またそういった講師の先生方、講師になられた方たちが個人的にも様々に発信をしていらっしゃることで、社会教育士に対する興味を持たれる方、あるいは、教員以外で社会教育士を受講されるという方が隠岐のほうでも随分増えてきております。それは、社会課題に向き合うという点でも、人材を育成するという点でも、非常に期待が持てることかなというふうに感じています。

ただ、その先というか、社会教育士さんがどう活動されていて、どういうふう to 活躍されていて、どういう場が今後必要になっていくか、また、そういった人材育成という点で、地域への貢献という点で、どういうふう to 社会教育士さんが動いていかれるといいのかというところがなかなか見えてこないっていう、何というか、もやもやというか、そういうものもあって、今後、社会教育士さん、せっかく養成されて増えているということなので、今後活躍される場がどんどん広がっていくといいなというふう to 感じています。以上です。

○服部会長 どうもありがとうございました。

○委員 私がこの場にいるのは労働界、働く者の立場で、現状も含めてどうなのかということ、例えば県民所得の全国順位とか労働時間がまだまだ島根が多いとか、休暇の取得とか、働く者の豊かさっていうのは、なかなかまだいいとこまで行ってないっていう話をす

べきなんでしょうが、今日はその話しません。別の話を少しさせていただきたいと思えます。人口減少のこの流れは、今日の配られた資料によっても出生率の状況などもあります。なかなか全国的にも厳しくて、これをV字回復するのはなかなか無理だろうというふうに思っております。

大切なことの一つには、この現象の状況をやっぱり緩やかにしていく、できるだけカーブが上向けばいいんですけれども、平行にしていってということの対策は必要だと思えますし、県もその対策を行っておられ引き続き強化していただきたいと思えます。

もう一つは、やっぱり人口減少によって地域での生活の不便さ、あるいは生活をどう維持していくのか、このリカバリーっていうのがすごく大事だと思えてまして、減少に歯止めをかけることと同時に、減ってきたところにどういう対策をするのかというのが重要だと考えます。

そういった意味で、小さな拠点づくりについて少し、質問も含めてさせていただきたいと思えます。ページで言うと27ページですかね。小さな拠点づくりっていうのは、令和2年から令和7年まで5年間の政策で、一地区が大体、1億5,000万ぐらいで、ハードが1億、ソフトが5,000万という予算規模なのかと思えますが、27ページのところの成果について、私なりの感覚でいくと、ソフト面がちょっと強く記載してあるかなというふうに思えてまして、非常にソフトは大事だと思えますが、ハード面についてはどういふことをやってこられたのかっていうのを少し記載しておくことも必要があるのかなと思っております。また伺っておきたいなというふうに思っております。

県内でもソフト、ハード、公民館単位でまとまりをつくっていくというやり方や、公民館の連携というやり方、パターンはいろいろあると思えます。それぞれの地域の独自性っていうのも非常に特色があるでしょうが、やっぱり生活支援で最低限これは必要なんだよ、交通もそうだと思いますし、医療もそうです、病院もそうだと思いますけども、最低限こういうのが必要だろうねっていうことは大体共通してくるのではないかと考えます。目指すべき望ましいスタイルがあって、それに向けて、この地域では何をどこまでカバーすべきなのか、こういったところの青写真をやっぱり明確にされたほうがいいのかなというふうに思っております。それぞれ独自性はあってもいいんですけども、大体地域の状況って同じだろうなというふうに思えますので、進め方を伺います。また、小さな拠点づくりっていうのは、令和7年以降はどうなるのかなっていうのを少し心配をしております、できれば継続の事業をお願いしたいなというふうに思っております。

それから、もう1点は、島根創生計画は来年が最終年度ということです。この創生計画の宣言、「笑顔あふれるしまね暮らし」宣言がございますけども、ここに記載してありますのが、島根には自然と歴史の中で育んできた人々の豊かな暮らしがあると。近所では子供たちが元気に走り回り、若者は恋愛をし、趣味を楽しみ、地域活動にも参加する。家族を思い、やりがいのある仕事に就き、高齢になっても元気で生きがいを感じている。皆で囲む食卓は笑い声に包まれ、穏やかで心地よい時間が流れる。地域の助け合いや絆が残る古きよき人間関係が郷土愛と誇りを育む。などなど、いい宣言が書いてあって、これは郷土島根として本当に切実かつ重要なフレーズだと思っております。

ただ、政策評価もいいんですけど、この宣言に対して、誰もが本当に豊かな暮らしになったのか、近所で子供たちが遊んでいるのか、若者が地域活動に参加しているのか、やりがいのある仕事に本当に就けてるのか、元気な高齢者が本当にどれくらいおられるのか、食卓の笑い声が本当にあるのか。政策評価もいいんですけど、この宣言に対してどうなのかという視点で少し見ていただいたほうがいいのかなと思っております、本当にいいことが書いてあって、この宣言に向かってやっぱり取組を進めておられるというふうに思っておりますので、一度この宣言と成果と課題、現状を照らし合わせてみていただきたい。そして、次の計画をつくる時にしっかり役立てていただければというふうに思っております。ぜひ、これは要望ですけども、そういった検討を進めてみていただければというふうに思います。以上でございます。

○服部会長 どうもありがとうございました。

○委員 皆様、お疲れだと思いますけど、いましばらくお付き合いをお願いしたいと思っております。複数意見ということで、私、1枚紙を提出させていただきましたんで、御覧をいただければと思っております。

3点申し上げたいというふうに思っております、1点目は、資料29ページに持続可能な農山漁村の確立という点でございます。今さら申し上げるまでもございませぬ、島根県内の農山漁村、極めて重要な地域、役割を持っておるわけでございますけども、これらでは人口減少、それから高齢化が深刻な状況にあるということで、私の現状認識では、先ほど今日お配りいただいた資料4の2枚目のところで人口の推移というものが載っておりますけども、先ほど来話でございますように、石見地域の人口減っているのは極めて顕著だということを皆さん言われますけども、隠岐地域見ていただきますと、グラフはフラットになってますが、4万2,000人が1万8,000人になってると、半減してるんです

ね。だから、隠岐で漁業就業者確保するのは極めて困難な状況になってるということでございます。

それから、最近思うんですけど、出雲市の自然減というのがかなり多いんじゃないかなと。それは、合併後の、特に郡部といいますか、そういったところでの自然減なのかなと、ちょっと感じて、ここはまだ分析してみないと分かりませんが、そういう状況にあるというのが私の現状認識でございまして、さらにこれらの地域では、先ほど他の委員からもございましたけども、商店の閉鎖とか、あるいはバス路線が縮小、廃止されるとか、金融機関がどんどんなくなるとか、もう生活環境っていうのが非常に悪化してるということで、このまま推移いたしますと、さらに地域の活力がなくなるんじゃないかというふうに懸念してるということです。

資料に戻るんですけど、29ページに持続可能な農山漁村の確立と、極めて重たいテーマが載ってるんですけども、中に書かれてることは、農業の振興、あるいは鳥獣対策とか、そういう産業分野だけなんです。これは県の縦割りではやむを得ないつもりかもしれませんが、今、私は、重要なのは、こういった地域では加えて快適な住環境づくり、あるいは地域生活交通の確保とか、買物対策とか、そういう生活環境の改善ということも極めて大事ではないかなと思っておりまして、県の計画の中でもこれらを一体的に進めていくんだという考え方が必要ではないかなというふうに考えているところでございます。

それから、2点目は、竹島の領土権確保でございまして、申しますまでもなく竹島は我が国の固有の領土でございますので、私ども一刻も早い領土権の確立、それから周辺海域における安全操業の確保ということをお願いしております。

県のほうでは、知事さんを先頭に、この問題にしっかり取り組んでいただいておりますので、大変ありがたいと思っておりますけども、対策おろそかになりますと皆さんの関心も薄れてしまうということで、息長く、引き続きしっかりと対策を講じていただくようお願いをしたいというふうに思っております。

それから、資料5の水産業の振興でございます。こちらのほうも資料にございますように、企業的漁業経営体の対策、それから、沿岸漁業の就業者問題、あと、内水面漁業の振興ということで、非常にバランスよく各施策を講じていただいておりますということで感謝をいたしておりますけども、1点、お願いをすれば、資料にございますように、新たなビジネスモデルをつくっていくというのが極めて大事でございますけども、そのためには、やはり規制緩和とか、規制改革とか、そういったものが需要ではないかなと、私も考

えておるところでございます。

知事におかれましては、法律とか規則とか、そういったことで漁業に関する様々な規制の権限をお持ちでございます。資源管理ということを前提にいたしまして、今ある既存の規制の見直し、こういったことを不断に行っていただきたいというお願いを申し上げるということでございます。私は以上です。

○服部会長 どうもありがとうございました。

○委員 ありがとうございます。私は、実は15年ぐらい前から地域の社会教育に関わっておりまして、現在は出雲市を拠点に、子育て世代だったり、子供に関わる大人を対象にしたワークショップなどを提供する場をつくっております。そういった関係で、令和2年から島根県の社会教育委員を務めてさせていただいております。あわせて、今、母校の県立大社高校なんですけれども、その高校の魅力化コンソーシアムの委員もさせていただいております。私生活では、今、中学生と小学生の子供2人を抱えて働く母として頑張っているところです。そういった意味で、子育て支援だったり、教育に関するお話を少し、今回は中心にさせていただければと思っています。

まず、資料でいきますと23ページになりますでしょうか。妊娠・出産・子育てへの支援といったところがあるかと思えます。子育て世帯は本当にお金がかかるし、働き方も様々ですし、そういった支援を手厚くしていただけるというのは本当にいいなと思って、10年前にはなかったなって施策がどんどん出てきていて、本当に羨ましいなと思うところが多々あります。

ただ、最近、本当子育て世代の方と関わる機会が多い中でちょっと響いた言葉がありまして、子供はぜいたく品だということを発する20代後半の女性に出会いました。確かに子育てって、子供が生まれてすぐ、生まれるまでももちろんですけど、育てながら、乳幼児期っていうのは、支援はもちろんなんですけど、現在、私、小学生、中学生を抱えている身としては、乳幼児期の支援だけではなくって、小中高と上がっていくとさらにお金、負担がかかるなというのを痛感しているところです。

島根県は共働き率が全国2位ということで大変高いんですけども、もちろんそれは働きやすい職場環境があるということ、すばらしいところではあるんですけども、一方では、やはり働かざるを得ない家計状況があるなということも痛感しています。所得は減っているけれども物価は上がっていくということ、こういったところは子供を抱える身としては、本当に痛切に感じて日々暮らしています。

そういった支援をどうこうというところは申し上げにくいんですが、例えば最近の話でいうと、兵庫県は県立大学が県内在住者に向けて無償化の方針を出されました。そういった意味では、島根県内にも島根県立大学がありますけれども、そういった県立大学への進学率というのは依然としてやはりまだ県外の学生さんが多いという中で、県民から行きたい大学として選ばれるような、そういった改革を今後なされていく予定はあるのかといったところ、県外に出ていく学生たち、それはそれで経験になるとは思うんですけども、県立大学を大きな選択肢の一つとして選んでくれるような生徒たちが増える何かきっかけはないだろうかというのを日頃感じています。

また、社会教育に関わる身としては、45ページ、学校と地域の協働による人づくりの項目になるかと思えますけれども、たくさんお話が出ていますけれども、小学校、中学校では、例えば地域学校協働本部事業とか、ふるさと教育とか、地域の方が学校に入る場、子供たちと触れ合う場というのはとても多いんです、現実的に。ただ、私も高校の魅力化コンソーシアムのメンバーに入って感じたのが、高校は本当に地域の方の顔を見ない。逆に言うと、入り込む隙があり過ぎるなというのを感じました。ただ、高校生というのは、進路を見据えてキャリア教育なども本当に行われると思うんですけども、地域への愛着を育むべきとても大事な年代の3年間だと思っています。学業と合わせて、そういった、まさに高校現場におけるふるさと教育、島根から提言できる何か新しい形はないのかなというのを感じています。島根を愛する多様な人づくり、そういった意味では、地域協働スクールの実現というのは本当に喫緊に取り組んでいただければなと思っています。

あと、先ほどからたくさん話が出ています社会教育士というのは、全国的に見てもかなり注目の町でして、島根大学さんとの連携で社会教育主事講習が始まったこと、かなりの注目度で、全国いろいろな社会教育に関わる方と話をしても、島根は今先進地だということで、地域課題が多いからこそこの社会教育士の活躍する場が本当にあり余るほどであると痛感しています。

教育現場においては、教職員が欠員する状態が続いている中で、こういった意味では教育現場に入り込む隙もありますし、また、行政施策を行うに当たっても、横断的に物事を見れるような立場の人が入ればいいのかなというところ、そういった一つのツールとして社会教育士の価値を全国に先駆けてこの島根から発信していただけるような何かチャンスがないだろうかというのを感じています。

また、最後にもう一つ、ふだんメディアに関わる人間として感じているところですね

ども、53ページですね、魅力の情報発信、これがかなり薄いなというのを痛切に感じています。様々にテレビ、ラジオ、新聞、広報誌、インターネットなどで積極的にされているとは思いますが、届けたい相手に届くような戦略的な情報発信、広報戦略を打たれているだろうかというのを感じています。この島根創生計画も、今回、私も委員として関わらせていただいて初めて全て目を通させていただきました。やはり現役世代、なかなか忙しくて、こういった施策に目を向ける時間がない方々、ただ、そういった方々に一番届けたいと思うので、そういった意味で、何でもいいんですけれども、メディアだけではないと思うんですけれども、ユーチューブなり、SNSなり、届けたい相手に向けた、本当に届くような広報戦略を今後打っていただくようなことを期待したいと思っています。以上です。

○服部会長 どうもありがとうございました。

それでは、室崎副会長からも御意見をお願いします。

○室崎副会長 時間が押してるから、しゃべれないような今の感じですが、すみません。いろいろ聞きまして、委員さんと一緒にみんな連携をして、いろんな形でやると、むしろいいものができるのかな、個人的にもいろいろ。学校の問題とか、それから、今、成相さんが言われたように、具体的に8つの施策を実施をして、そういうのを期待しております。私たちがやっている福祉っていったら介護やというもんじゃないです。地域の安心と安全を守る、生きるを支える法人なんですよね、社会福祉法人というのは。だから、みんなの問題を私はやろうと思ってますので、浜田の小さな地域でも世界が見学に来るようなことをしたいと大きくほらを吹いておりますが、言った以上は頑張りますので、一緒に連携を結んで、ないところをどうしたら知恵で補っていくかっていう知恵を生み出すことで行政に期待し過ぎても駄目なんです。やってみせるしかないです。だから、頑張ってください。よろしくお願いします。

時間がないということではありますが、言わせてもらいました。

○服部会長 ありがとうございました。

あと、私自身は、高等教育機関の代表として委員になると承知しております。その観点からですが、資料1、資料2のデータ等におきまして分析していただいておりますが、ほぼそれは私の感覚、認識と差がありません。しいて一言、言わせていただきますと、今皆さんの意見を伺い、多くの課題や要望を皆さんが持っていることがわかりました。それでは、それらの課題や要望に対して高等教育機関、大学は何ができるんだろうかというこ

とをずっと考えていました。また、島根創生計画については、各項目については、基本的には大体順調に進んでいる。しかし、現実には、やっぱり社会減というのがまだ止まっていない状況。では、この状況で大学が何をしなければならないのか、何ができるのか、ということを考えていました。このことについては、また、県と話をさせていただきたく考えております。

私の進行の不便で若干時間が押ししてしまいました。今、各方面から前向きな意見を伺えたとは捉えています。ぜひその前向きな意見を県政に生かしていただきたいと思えます。また、本日頂いた皆様の想いを創生計画の今年度、それから来年度の取組で活かして頂きたいと思えます。

それでは、最後になります。知事から本日の皆様の御意見を伺いましてのコメントを頂戴いただければ幸いです。お願いいたします。

○丸山知事 様々な観点から幅広い御指摘を頂戴しまして、本当にありがとうございます。冒頭の御挨拶で失念しておりましたけども、このたび、各委員におかれましては、再任、新任という形で、大変お忙しい中、委員をお引き受けいただきまして、本当にありがとうございます。様々に御意見をいただきましたけども、個別の御回答というのはちょっと時間がございませんのでこの場は控えさせていただきますが、一つだけ、コメントさせていただきます。

ふるさと教育の話を複数、御指摘いただきました。結論を申し上げますと、私、ふるさと教育をこれ以上充実しようと、実は思っておりません。充実というのはどういうことかという、学校の先生にこれ以上の負荷をかけるつもりはないということでもあります。それは、なぜかといいますと、やっぱり県の計画、全体もそうですけれども、やったほうがいいことっていうのはたくさんございます。その一つがふるさと教育の充実だと私も思っておりますけども、やらないやいけないこともあります。やらないやいけないことをおろそかにして、やったほうがいいことをやらないやいけないというふうに思っております。

具体的に申し上げますと、この4月に、これは毎年やっているんですけども、中学3年生と小学校6年生全員、全国一斉学力調査というのを行います。その中の小学校6年生の1の(3)という算数の問題。この問題は、椅子が4脚あって、重さが7キロです。これが48脚あったら何キロになりますか。計算式に直しますと、7割る4掛ける48、掛け算は順番入れ替えてもいいですので、48割る4を先にやっしまえば、12になりますから、結果7掛ける12になります。84が答えで、掛け算と割り算ができれば算数的

には解けますし、文章問題という意味でいくと応用問題かもしれませんが、最も基礎的なレベルの応用問題です。

今の学習指導要領が掲げている目標は何かといいますと、子供に生きる力を与えるというのが大目標です。この問題の解答率は、島根県が48.7%、全国で55.5%。教育委員会が私のところに説明に来るときに、全国よりも低くなってることの弁解を大分準備して来られましたけども、これは55.5%しか全国で取れてないっていう時点で、全国の制度がおかしいんです。この問題解けなかったら、スーパーで物の比較ができませんよね。電卓をどうたたいていいかも分からない子供がたくさんいるっていうことです。これで生きる力を育んだと言えるのか。そして、今、学校の先生は、どんどん募集倍率、募集者が減って倍率が減ってます。欠員も出てます。つまり、学校の先生の職場は、ブラックで学生が寄りつかないというぐらい忙しくなっている。つまり、学校の先生が怠けているわけでもないのにこんな状況になってるっていうのは、制度がおかしいんですよ、全国制度が。そういうものを直さないと、学校の先生に一人で頑張れって言って直る問題じゃない。そういうことを直さなきゃいけない。つまり、そういう制度を直すのは、多分県知事の仕事でしょうね。直す、国に対して言っていく。どこがおかしいかって、どこを直すべきかは、はっきりと区別をしなければいけない。この問題を改善するために学校現場がもっと頑張れっていうのは、これはもう最悪の選択です。制度が間違っているんで、例えばプログラミングとか、小学校から英語とか、それはやったほうがいいでしょう。でも、この算数が解けてない人に、プログラミングやれとか、小学校から英語やれって言うよりも、この算数の問題解けるように補習するとか、学び直しをするっていうことをリスクリソングって社会人言ってるけど、義務教育の小学校6年生でこれができない人を日本の教育は放置しようとしてるわけです。学校の先生、これやり直しさせる時間ないわけですから。そうすると、方程式も連立方程式もへったくれもないわけです。小学校6年生でこの問題が解けなかったら、小学校6年生の算数分かりませんよ。中学校も分からない、義務教育の4年間、算数、数学の授業分かんないけど座ってなさいって言ってるのと同じ教育をやってる可能性があるっていうことです。この状況を改善することのほうが、実はよほど私は大事だと思っています。

ふるさと教育、できればやりたい、充実したいですけども、ふるさと教育を充実するよりも生きる力と標榜しながら生きる力を身につけずに小学校、中学校を卒業させていってるといった状況を改めない、はっきり言いますが、誰一人取り残さないとかって政治家

よく言いますが、全くもって、日本の子供の半分ぐらいを取り残してる。こんな状況を早く改善しないと、それこそ、その算数の能力を家庭でフォローしなきゃいけないみたいな、そういう家庭のフォロー力がなければ、子供さんの半数がそういう算数の能力で社会に出ていかなきゃいけなくなるっていう大変シビアな状況にございまして、私はどちらかといいますと、やるべきことを減らして、見直して、この問題が解けなかった子供さんにこの問題が解けるように指導する時間を、市町村の教育委員会に県教委からお願いしております。いかに仕事を減らして、教育内容が過剰過多、やったほうがいいことをたくさん盛り込み過ぎて、やらなきゃいけないこと、マスターしなきゃいけないこと、マストなことができずに終わらせてるっていう問題を直してもらわなきゃいけない。

残念ながら、ふるさと教育はやったほうがいいこと、行政にとっては都合がいいです。社会にとっても都合がいい。でも、それは、教育に、もっとやってくれって、もっと時間を取ってやってくれと言うのは順番が違って、そこの問題を直してから充実をしなきゃいけない。または、もうちょっと合理的にふるさと教育をできるように、学校の先生が毎年毎年頭をひねりながらふるさと教育をやんなきゃいけないということではなくて、学校とか地域ごとにきちんとした指導書なりをつくって、一定のアレンジを加えれば指導ができるというふうなこと、そういった工夫もあるでしょうけども、そういったことでかける手間を減らしてもらわないと、本来的な教育としてやらなきゃいけないことが今おろそかになってるという状況が見えておりまして、そういったことを優先をしていきたいというふうに思ってるところでございます。そういう取捨選択をある程度していかなきゃいけない。

ただ、我々が見えてない、県行政が見えてない御指摘を審議会でたくさんいただきましたので、我々として、後回しかなと思ったことを後回しじゃなくて、早く取り組んでいく、そういう順番の入替えをしながら、様々ないただいた御意見を踏まえまして、県行政としての優先順位のほうの見直しを含めて、取り組んでいきたいというふうに思ったところがございます。

これから新年度に入りますと、次の島根創生計画について具体的な御提案をさせていただきまして御意見を頂戴させていただきたいというふうに思ってるところでございますので、大変御多忙な委員の皆様でございますけども、引き続きまして御指導、御鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げますとともに、この委員会は、機会は限られておりますので、委員会の開催時だけでなくも結構でございます。県行政として御指導、御指摘賜れば幸いに存じますので、ぜひとも幅広い御意見を頂戴できればということをお願いさせていただ

きまして、御礼の御挨拶とさせていただきます。今日は長時間、御審議頂戴しまして、本
当にありがとうございました。（拍手）

○服部会長 それでは、最後に、その他として、本日いただいた意見の取扱いについまし
て、事務局から説明いただけますでしょうか。

○事務局 本日いただきました御意見につきましては、取りまとめの上、県の考え方を付
しまして、後日、委員の皆様にご報告させていただきますとともに、県議会への報告、県
ホームページへの掲載を行いまして、来年度以降の施策展開に役立ててまいりたいと思
います。

○服部会長 ありがとうございました。

それでは、本日の議事を終了いたしましたので、進行を事務局へお返しいたします。

○事務局 服部会長、室崎副会長はじめ、委員の皆様方、どうもありがとうございました。

以上で会議を終了いたします。ありがとうございました。